【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月25日

【中間会計期間】 第17期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼СЕО 阪 口 広 一

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

株式会社池田泉州ホールディングス 企画総務部

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

【企業の概況】 第1

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(1) 政是 3 [1] 国建加口品,		2023年度中間 連結会計期間	2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	2023年度	2024年度
		(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,357	46,029	54,696	85,219	93,074
うち連結信託報酬	百万円	13	5	6	22	10
連結経常利益	百万円	9,507	11,768	12,504	16,025	19,549
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	6,681	8,452	8,664		
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円				10,874	13,246
連結中間包括利益	百万円	7,058	4,719	9,697		
連結包括利益	百万円				18,957	40
連結純資産額	百万円	234,528	248,092	247,980	244,825	240,248
連結総資産額	百万円	6,416,099	6,338,725	6,563,376	6,442,107	6,431,321
1株当たり純資産額	円	827.47	873.91	879.31	863.54	852.98
1 株当たり中間純利益	円	23.83	30.14	31.14		
1 株当たり当期純利益	円				38.78	47.28
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	23.77	30.05	31.06		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円				38.68	47.14
自己資本比率	%	3.61	3.86	3.72	3.75	3.68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	158,811	150,677	87,917	121,348	165,743
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,382	47,298	65,689	145,754	101,478
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,232	1,464	1,918	2,860	4,568
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	931,537	889,964	868,056	788,049	847,746
従業員数		2,375	2,363	2,287	2,326	2,252
[外、平均臨時従業員数]	人	[1,333]	[1,388]	[1,455]	[1,347]	[1,405]
合算信託財産額	百万円	2,229	2,557	2,791	2,534	2,644

⁽注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中

間)期末資産の部の合計で除して算出しております。 2 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年3月
営業収益	百万円	2,764	2,554	4,156	5,191	5,248
経常利益	百万円	1,500	1,882	3,361	3,322	3,902
中間純利益	百万円	1,460	1,819	3,301		
当期純利益	百万円				3,249	3,842
資本金	百万円	102,999	102,999	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数	千株	281,008	281,008	281,008	281,008	281,008
純資産額	百万円	167,323	167,468	167,498	167,386	166,409
総資産額	百万円	167,587	168,879	170,790	167,603	170,724
1株当たり配当額	円	6.25	7.50	10.50	12.50	15.50
自己資本比率	%	99.76	99.07	97.99	99.78	97.36
従業員数	人	14	35	15	23	15

- (注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

[その他]

池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆4号投資事業有限責任組合に出資し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果、2025年9月30日現在では、当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社22社及び持分法適用関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益については、役務取引等利益が前中間連結会計期間比39百万円減少しましたが、資金利益並びにその他業務利益がそれぞれ前中間連結会計期間比49億83百万円並びに96百万円増加したことから、前中間連結会計期間比50億40百万円増加して、369億38百万円となりました。

イ 資金利益

当中間連結会計期間の資金利益については、預金利息の増加などにより資金調達費用が前中間連結会計期間 比51億6百万円増加しましたが、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加などにより資金運用収益が前中間 連結会計期間比100億89百万円増加したことから、前中間連結会計期間比49億83百万円増加して、277億30百万 円となりました。

口 役務取引等利益

当中間連結会計期間の役務取引等利益については、役務取引等費用が前中間連結会計期間比3億41百万円減少しましたが、役務取引等収益も前中間連結会計期間比3億79百万円減少したことから、前中間連結会計期間比39百万円減少して、80億円となりました。

ハ その他業務利益

当中間連結会計期間のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前中間連結会計期間比4億14百万円改善したことを主因として、前中間連結会計期間比96百万円増加して、12億1百万円の利益となりました。

経常利益

連結粗利益は前中間連結会計期間比50億40百万円増加して、369億38百万円となりました。営業経費は前中間連結会計期間比21億87百万円増加して、243億52百万円となりました。また、与信関連費用は前中間連結会計期間比17億96百万円増加して、14億41百万円となり、株式等関係損益は株式等売却益の減少により、前中間連結会計期間比4億79百万円減少して、3億76百万円の利益となりました。以上の結果、当中間連結会計期間の経常利益は前中間連結会計期間比7億36百万円増加して、125億4百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益

経常利益は前中間連結会計期間比7億36百万円増加して、125億4百万円となり、特別損益を計上後の税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間比7億12百万円増加して124億71百万円となりました。法人税等合計は前中間連結会計期間比5億72百万円増加して、38億44百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は2億12百万円増加して、86億64百万円となりました。

主要損益の状況

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減(B) - (A)
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(A)(百万円)	(B)(百万円)	(百万円)
連結粗利益	31,898	36,938	5,040
資金利益	22,747	27,730	4,983
信託報酬	5	6	1
役務取引等利益	8,039	8,000	39
その他業務利益	1,105	1,201	96
営業経費()	22,165	24,352	2,187
与信関連費用()	355	1,441	1,796
株式等関係損益	855	376	479
持分法による投資損益	8	8	0
その他	816	974	158
経常利益	11,768	12,504	736
特別損益	8	33	25
税金等調整前中間純利益	11,759	12,471	712
法人税等合計()	3,272	3,844	572
法人税、住民税及び事業税()	1,856	3,342	1,486
法人税等調整額()	1,415	502	913
中間純利益	8,487	8,626	139
非支配株主に帰属する中間純利益()	35	37	72
親会社株主に帰属する中間純利益	8,452	8,664	212

連結粗利益 = (資金運用収益・資金調達費用) +信託報酬 + (役務取引等収益・役務取引等費用) + (その他業務収益・その他業務費用)

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では、経常収益が前中間連結会計期間比78億77百万円増加の458億80百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比5億95百万円増加の120億55百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前中間連結会計期間比4億84百万円増加の64億97百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比5百万円増加の2億45百万円となり、証券業務やクレジットカード業務等を行う「その他」では、経常収益が前中間連結会計期間比2億2百万円増加の45億66百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比1億38百万円増加の2億9百万円となりました。

財政状態の分析

預金残高

当中間連結会計期間の預金残高は、法人預金が増加したことから、前連結会計年度比1,102億円増加し、5兆8,126億円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当中間連結会計期間 (B)(百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
預金	5,702,410	5,812,682	110,271
うち個人預金	4,231,678	4,213,265	18,413

貸出金残高

当中間連結会計期間の貸出金残高は、前連結会計年度比608億円増加し、4兆7,408億円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当中間連結会計期間 (B)(百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
貸出金	4,680,029	4,740,884	60,855
うち住宅ローン	2,055,208	2,094,668	39,460

有価証券残高

当中間連結会計期間の有価証券残高は、前連結会計年度比605億円増加し、7,769億円となりました。

	前連結会計年度(A)	当中間連結会計期間	増減(B) - (A)
	(百万円)	(B) (百万円)	(百万円)
有価証券	716,402	776,928	60,525

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間残高は、前中間連結会計期間末比219億8百万円減少して、8,680億56百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、預金及び借用金(劣後特約付借入金を除く)の減少による支出1,304億36百万円がありましたが、貸出金の減少による収入が2,494億24百万円あったことを主因として、1,506億77百万円の収入となりました。

当中間連結会計期間は、預金の増加による収入が1,102億71百万円発生しましたが、貸出金の増加による支出が608億55百万円及び預け金(日銀預け金を除く)の増加による支出が25億38百万円あったことを主因として、前中間連結会計期間比627億60百万円減少して、879億17百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、有価証券の取得による支出1,081億99百万円が、有価証券の売却及び償還による収入638 億85百万円を上回ったことを主因として、472億98百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間は、有価証券の取得による支出1,049億19百万円が、有価証券の売却及び償還による収入415億37百万円を上回ったことを主因として、前中間連結会計期間比183億91百万円減少して、656億89百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、配当金の支払による支出17億52百万円があったことなどから、14億64百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間は、配当金の支払による支出22億24百万円があったことなどから、前中間連結会計期間比4億54百万円減少して、19億18百万円の支出となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比22.3%増加し、国際業務部門では前中間連結会計期間比17.3%減少した結果、合計では前中間連結会計期間比21.9%、49億89百万円増加しました。

信託報酬は、合計で前中間連結会計期間比1百万円増加しました。

役務取引等収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比0.5%減少し、国際業務部門でも前中間連結会計期間比5.7%減少した結果、合計では前中間連結会計期間比0.5%、39百万円減少しました。

その他業務収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比49.2%減少し、国際業務部門では前中間連結会計期間比33.2%増加した結果、合計では前中間連結会計期間比8.7%、96百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
/生天只	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	22,563	185	22,749
貝並建用収入	当中間連結会計期間	27,585	153	27,738
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	23,552	322	2 23,872
プロ貝並建市収益	当中間連結会計期間	33,612	362	13 33,961
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	989	136	2 1,123
プラ兵並制定員川	当中間連結会計期間	6,027	208	13 6,222
信託報酬	前中間連結会計期間	5	-	5
	当中間連結会計期間	6	-	6
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,004	35	8,039
1女伤纵引守以又	当中間連結会計期間	7,967	33	8,000
うち役務取引等	前中間連結会計期間	12,394	80	12,474
収益	当中間連結会計期間	12,015	80	12,095
うち役務取引等	前中間連結会計期間	4,389	45	4,435
費用	当中間連結会計期間	4,047	47	4,094
その他業務収支	前中間連結会計期間	329	776	1,105
ての他未務収文	当中間連結会計期間	167	1,034	1,201
うちその他業務	前中間連結会計期間	392	776	18 1,150
収益 	当中間連結会計期間	196	1,034	0 1,231
うちその他業務	前中間連結会計期間	63	-	18 44
費用	当中間連結会計期間	29	-	0 29

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
 - 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間8百万円)を 控除して表示しております。
 - 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 - 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務等が減少したことから、前中間連結会計期間比3.1%減少して、120億15百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比7.8%減少して、40億47百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は80百万円となり、役務取引等費用は47百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比3.0%減少して、120億95百万円となり、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比7.7%減少して、40億94百万円となりました。

1 5 ¥5	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	別別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
尔黎邢□□竺□□∺	前中間連結会計期間	12,394	80	12,474
役務取引等収益 	当中間連結会計期間	12,015	80	12,095
うち預金・貸出	前中間連結会計期間	4,126	-	4,126
業務	当中間連結会計期間	4,182	-	4,182
二十九共光双	前中間連結会計期間	1,000	79	1,079
うち為替業務	当中間連結会計期間	961	76	1,038
こと 江光則 声光致	前中間連結会計期間	1,695	-	1,695
うち証券関連業務 	当中間連結会計期間	1,634	-	1,634
ンナル理業数	前中間連結会計期間	159	-	159
うち代理業務	当中間連結会計期間	121	-	121
うち保護預り・	前中間連結会計期間	212	-	212
貸金庫業務	当中間連結会計期間	202		202
ンナ/C 缸業数	前中間連結会計期間	646	1	648
うち保証業務	当中間連結会計期間	585	3	588
うち投資信託・	前中間連結会計期間	2,127	-	2,127
保険販売業務	当中間連結会計期間	1,596	-	1,596
尔 黎丽司学弗田	前中間連結会計期間	4,389	45	4,435
役務取引等費用 	当中間連結会計期間	4,047	47	4,094
ニナカ扶 <u>米</u> 双	前中間連結会計期間	121	45	167
うち為替業務	当中間連結会計期間	158	47	205

⁽注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

² 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

1 5. *5	#8 81	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,594,506	8,313	5,602,819
	当中間連結会計期間	5,803,588	9,093	5,812,682
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,914,112	-	3,914,112
プラ派野洋演立	当中間連結会計期間	3,988,876	-	3,988,876
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,657,736	-	1,657,736
プラル新任領金	当中間連結会計期間	1,790,113	-	1,790,113
うちその他	前中間連結会計期間	22,656	8,313	30,970
フラモの他	当中間連結会計期間	24,598	9,093	33,691
築海州邳今	前中間連結会計期間	-	-	-
譲渡性預金	当中間連結会計期間	-	-	-
総合計	前中間連結会計期間	5,594,506	8,313	5,602,819
松豆口百	当中間連結会計期間	5,803,588	9,093	5,812,682

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
 - 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

¥¥.1₹.□1	前中間連結会詞	計期間	当中間連結会詞	計期間
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,582,227	100.00	4,740,884	100.00
製造業	328,124	7.16	361,937	7.64
農業,林業	553	0.01	541	0.01
漁業	161	0.00	223	0.01
鉱業,採石業,砂利採取業	140	0.00	101	0.00
建設業	138,539	3.02	133,777	2.82
電気・ガス・熱供給・水道業	24,930	0.54	24,830	0.53
情報通信業	20,058	0.44	18,606	0.39
運輸業,郵便業	113,728	2.48	116,684	2.46
卸売業,小売業	331,687	7.24	328,474	6.93
金融業,保険業	324,753	7.09	323,309	6.82
不動産業,物品賃貸業	727,334	15.87	761,980	16.07
学術研究,専門・技術サービス業	21,821	0.48	22,653	0.48
宿泊業,飲食業	36,446	0.80	38,104	0.80
生活関連サービス業,娯楽業	19,151	0.42	18,097	0.38
教育,学習支援業	7,528	0.16	7,120	0.15
医療・福祉	146,106	3.19	147,882	3.12
その他のサービス	114,220	2.49	119,392	2.52
地方公共団体	154,192	3.37	154,207	3.25
その他	2,072,739	45.24	2,162,950	45.62
特別国際金融取引勘定分	1	•	1	•
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,582,227		4,740,884	

⁽注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社池田泉州銀行1社であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産					
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
銀行勘定貸	2,644	100.00	2,791	100.00	
合計	2,644	100.00	2,791	100.00	

負債					
科目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	2,644	100.00	2,791	100.00	
合計	2,644	100.00	2,791	100.00	

⁽注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2025年3月31日)及び当中間連結会計期間(2025年9月30日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)			
171	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	
銀行勘定貸	2,644 - 2,644		2,791	-	2,791		
資産計	2,644	-	2,644	2,791	-	2,791	
元本	2,638	-	2,638	2,791	-	2,791	
その他	5	-	5	ı	-		
負債計	2,644	-	2,644	2,791	-	2,791	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日
1 . 連結自己資本比率(2/3)	12.93	11.65
2 . 連結における自己資本の額	212,560	217,421
3. リスク・アセットの額	1,642,856	1,864,882
4 . 連結総所要自己資本額	65,714	74,595

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社池田泉州銀行及び01銀行株式会社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 下常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社池田泉州銀行の資産の査定の額

連佐の区 八	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日	
債権の区分	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,805	2,163	
危険債権	42,581	46,719	
要管理債権	2,593	2,548	
正常債権	4,593,079	4,749,148	

0 1 銀行株式会社の資産の査定の額

債権の区分	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日
貝惟い区方	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		-
危険債権		-
要管理債権		-
正常債権		477

- (注) 0 1 銀行株式会社は2025年 7 月開業のため、2024年 9 月30日の計数は記載しておりません。
- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するため の客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに定めた事項等はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
計	850,050,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,008,632	281,008,632	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	281,008,632	281,008,632		

⁽注)完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 単元株式数は100株です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年 7 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役 11 子会社取締役 6 子会社執行役員 18
新株予約権の数(個)	557 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 (注 2) 55,700 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	2025年 9 月 2 日 ~ 2055年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 610 資本組入額 (注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注7)

新株予約権の発行時(2025年9月1日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株
 - 2 「1(1) 発行済株式」の内容欄に記載のとおりであります。
 - 3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記の他、割当日後、これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4 資本組入額

資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1 の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社及び子会社の執行役、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降1年以内に、新株予約権を行使することができるものとする。ただし割当日の翌日から30年を経過した新株予約権は、行使できないものとする。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記(注5)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 新株予約権者が、(注5)の行使条件に該当しなくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権 を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日		281,008,632		102,999		40,499

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

		202	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	33,485	12.02
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	30,135	10.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ 門ヒルズステーションタワー)	21,671	7.78
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	12,354	4.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	5,570	2.00
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,789	1.36
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	3,483	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,575	0.92
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤 坂インターシティAIR)	2,505	0.90
計		119,264	42.84

- (注) 1.日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式33,485千株は、信託業務に係る株式であります。
 - 2.株式会社日本カストディ銀行の所有株式30,135千株は、信託業務に係る株式であります。
 - 3.2025年6月16日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、ありあけキャピタル株式会社が2025年6月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	氏名又は名称 住所		株式等保有 割合(%)
ありあけキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	21,121,500	7.52

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,660,200		(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 277,997,200	2,779,972	(注) 1
単元未満株式	普通株式 351,232		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	281,008,632		
総株主の議決権		2,779,972	

- (注) 1 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の(注)を参照してください。
 - 2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,660,200	-	2,660,200	0.94
計		2,660,200	-	2,660,200	0.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第 1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	854,992	877,840
コールローン及び買入手形	4,336	3,573
商品有価証券	<u>-</u>	25
金銭の信託	8,996	9,045
有価証券	1, 2, 3, 6, 9 716,402	1, 2, 3, 6, 9 776,928
貸出金	3, 4, 5, 7 4,680,029	3, 4, 5, 7 4,740,884
外国為替	3, 4 5,862	3, 4 5,956
その他資産	3, 6 91,434	3, 6 80,025
有形固定資産	8 36,572	8 36,116
無形固定資産	3,842	4,158
退職給付に係る資産	30,578	30,610
繰延税金資産	1,648	903
支払承諾見返	6,920	7,012
貸倒引当金	10,295	9,704
資産の部合計	6,431,321	6,563,376
負債の部	0,401,321	0,000,070
預金	6 5,702,410	6 5,812,682
信 信券貸借取引受入担保金	6 4,396	6 5,184
借用金	6 408,343	6 411,112
^{旧用並} 外国為替		672
	846 2,644	
信託勘定借		2,791
その他負債	6 62,895	6 73,102
賞与引当金	1,790	1,992
役員賞与引当金	82	31
退職給付に係る負債	141	137
役員退職慰労引当金	4	
睡眠預金払戻損失引当金	74	81
偶発損失引当金	496	564
特別法上の引当金	15	15
繰延税金負債	9	Ç
支払承諾	6,920	7,012
負債の部合計	6,191,073	6,315,396
屯資産の部		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	16,898	16,851
利益剰余金	112,405	118,845
自己株式	1,116	1,008
株主資本合計	231,187	237,687
その他有価証券評価差額金	1,680	1,026
繰延ヘッジ損益	139	815
退職給付に係る調整累計額	7,817	7,279
その他の包括利益累計額合計	5,997	7,068
新株予約権	179	131
非支配株主持分	2,884	3,092
純資産の部合計	240,248	247,980
負債及び純資産の部合計	6,431,321	6,563,376

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	46,029	54,696
資金運用収益	23,872	33,961
(うち貸出金利息)	20,386	27,055
(うち有価証券利息配当金)	2,227	4,549
信託報酬	5	6
役務取引等収益	12,474	12,095
その他業務収益	1,150	1,231
その他経常収益	2 8,525	2 7,402
経常費用	34,260	42,191
資金調達費用	1,124	6,230
(うち預金利息)	901	5,582
役務取引等費用	4,435	4,094
その他業務費用	44	29
営業経費	1 22,165	1 24,352
その他経常費用	3 6,490	з 7,483
経常利益	11,768	12,504
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	8	33
固定資産処分損	7	15
減損損失	1	17
税金等調整前中間純利益	11,759	12,471
	1,856	3,342
法人税等調整額	1,415	502
	3,272	3,844
中間純利益	8,487	8,626
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	35	37
親会社株主に帰属する中間純利益	8,452	8,664

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	8,487	8,626
その他の包括利益	3,767	1,071
その他有価証券評価差額金	3,004	653
繰延ヘッジ損益	61	954
退職給付に係る調整額	700	537
中間包括利益	4,719	9,697
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,684	9,735
非支配株主に係る中間包括利益	35	37

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

				<u> </u>	ш. н. ш. л. л. л. л.
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,899	103,014	122	222,791
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,752		1,752
親会社株主に帰属す る中間純利益			8,452		8,452
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		7	5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	ı	1	6,699	6	6,705
当中間期末残高	102,999	16,898	109,714	115	229,496

		その他の包括	舌利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	9,099	35	10,289	19,353	148	2,532	244,825
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,752
親会社株主に帰属す る中間純利益							8,452
自己株式の取得							0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	3,004	61	700	3,767	10	317	3,439
当中間期変動額合計	3,004	61	700	3,767	10	317	3,266
当中間期末残高	6,095	97	9,588	15,586	158	2,849	248,092

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,898	112,405	1,116	231,187
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,224		2,224
親会社株主に帰属す る中間純利益			8,664		8,664
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		47		108	60
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	ı	47	6,439	107	6,500
当中間期末残高	102,999	16,851	118,845	1,008	237,687

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,680	139	7,817	5,997	179	2,884	240,248
当中間期変動額							
剰余金の配当							2,224
親会社株主に帰属す る中間純利益							8,664
自己株式の取得							0
自己株式の処分							60
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	653	954	537	1,071	47	208	1,231
当中間期変動額合計	653	954	537	1,071	47	208	7,732
当中間期末残高	1,026	815	7,279	7,068	131	3,092	247,980

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
 営業活動によるキャッシュ・フロー	主 2024年 9 月30日)	王 2023年 9 月30日)
税金等調整前中間純利益	11,759	12,471
減価償却費	2,215	2,269
減損損失	1	17
持分法による投資損益(は益)	8	
貸倒引当金の増減())	1,274	591
賞与引当金の増減額(は減少)	305	201
役員賞与引当金の増減額(は減少)	55	51
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	27	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	47	-
偶発損失引当金の増減()	56	67
資金運用収益	23,872	33,96°
資金調達費用	1,124	6,23
有価証券関係損益 ()	908	81
金銭の信託の運用損益(は運用益)	36	49
為替差損益(は益)	9	14
固定資産処分損益(は益)	7	!
貸出金の純増()減	249,424	60,85
預金の純増減()	64,709	110,27
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	65,727	2,769
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,466	2,53
商品有価証券の純増()減	-	25
コールローン等の純増()減	22	762
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	788
外国為替(資産)の純増()減	266	93
外国為替(負債)の純増減()	51	173
信託勘定借の純増減()	22	147
資金運用による収入	24,334	33,11
資金調達による支出	718	4,772
その他	18,863	25,357
小計	152,571	90,37
法人税等の支払額	1,894	2,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,677	87,917

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	108,199	104,919
有価証券の売却による収入	9,392	6,594
有価証券の償還による収入	54,492	34,943
有形固定資産の取得による支出	1,933	1,408
無形固定資産の取得による支出	1,050	899
有形固定資産の売却による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,298	65,689
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	282	282
配当金の支払額	1,752	2,224
非支配株主への配当金の支払額	-	36
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	5	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,464	1,918
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,914	20,309
現金及び現金同等物の期首残高	788,049	847,746
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 889,964	1 868,056

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 22社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行

池田泉州TT証券株式会社

池田泉州債権回収株式会社

0 1銀行株式会社

池田泉州エリアサポート株式会社

池田泉州リース株式会社

池田泉州オートリース株式会社

池田泉州信用保証株式会社

近畿信用保証株式会社

株式会社池田泉州JCB

株式会社池田泉州DC

株式会社池田泉州VC

池田泉州キャピタル株式会社

池田泉州ビジネスサービス株式会社

池田泉州システム株式会社

(連結の範囲の変更)

池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆4号投資事業有限責任組合に出資し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

株式会社自然総研

株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 7社

9月末日 15社

(2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、各社の中間決算日の中間財務諸 表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行って おります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券 については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法 による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価 は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 2年~20年

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,882百万円(前連結会計年度末は18,140百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見 込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額の うち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の 払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失 を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州TT証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する 方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(15) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

(16) 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が金銭である場合に限る。)の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)第94項に従い、下記のとおり計上しております。

(イ)市場価格のある株式

各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

(ロ)市場価格のない株式

発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものについて、その支払を受けた日の属する連結会計年度に計上。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(口)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定するグループ通算制度を適用しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
株式	141百万円	149百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年9月30日)
5,009百万円	4,949百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
- 破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	3,763百万円	3,298百万円
危険債権額	45,172百万円	46,736百万円
要管理債権額	2,549百万円	2,548百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	2,549百万円	2,548百万円
小計額	51,485百万円	52,583百万円
正常債権額	4,663,428百万円	4,723,009百万円
合計額	4,714,913百万円	4,775,593百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる 債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
5,436百万円	

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対 照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
10,723百万円	8,398百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	452,868百万円	457,178百万円
その他資産	278百万円	236百万円
計	453,147百万円	457,414百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,164百万円	4,394百万円
債券貸借取引受入担保金	4,396百万円	5,184百万円
借用金	399,845百万円	402,515百万円
その他負債	18百万円	16百万円
- 記のほか、為替決済の担保として次	のものを差し入れております。	
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
有価証券	- 百万円	30.906百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
保証金	2,997百万円	2,967百万円
金融商品等差入担保金	1,159百万円	865百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	- 百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
- 融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内のもの	689,342百万円	700,224百万円
(又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	655,008百万円	666,281百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度		当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)		(2025年9月30日)
減価償却累計額	58,728百万円	59,876百万円

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
15,785百万円	13,819百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)

(中間連結損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	12,421百万円	12,760百万円
減価償却費	1,607百万円	1,544百万円
退職給付費用	1,051百万円	822百万円

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	
株式等売却益	957百万円	569百万円
償却債権取立益	273百万円	188百万円
金銭の信託運用益	3百万円	50百万円
貸倒引当金戻入益	1,107百万円	- 百万円
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	47百万円	- 百万円
債権売却益	0百万円	- 百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸出金償却	637百万円	1,161百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	215百万円
保証協会負担金	328百万円	182百万円
株式等償却	89百万円	155百万円
偶発損失引当金繰入額	56百万円	67百万円
株式等売却損	13百万円	37百万円
金銭の信託運用損	39百万円	0百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	-	1	281,008	
合計	281,008	-	-	281,008	
自己株式					
普通株式	600	0	34	566	注1、2
合計	600	0	34	566	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少34千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡34千株によるものであります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		かせる仏告の	新株子	新株予約権の目的となる株式の数(株)				
区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	当連結 会計年度	当中間連絡	吉会計期間	当中間連結	当中間連結 会計期間末 残高	摘要
	1小工100万1至天只	期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)		
当社	ストック・オプ ションとしての新 株予約権						158	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,752	6.25	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,103	その他 利益剰余金	7.50	2024年 9 月30日	2024年11月29日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	-	-	281,008	
合計	281,008	-	-	281,008	
自己株式					
普通株式	2,944	0	284	2,660	注1、2
合計	2,944	0	284	2,660	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少284千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡284千株によるものであります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		*** 14 - 7 / 6 / F - 9	新株子	約権の目的と	当中間連結			
区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる	当連結	当中間連絡	吉会計期間	当中間連結	会計期間末残高	摘要
		株式の種類	会計年度 期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)	
当社	ストック・オプ ションとしての新 株予約権						131	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	2,224	8.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,922	その他 利益剰余金	10.50	2025年 9 月30日	2025年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

, Dans 1 1 - 2 1 1 - 2 1 1 - 2 1 1 - 2 1 1 - 2 1 1 - 2 1 1 1 - 2 1 1 1 - 2 1 1 1 1		
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	898,240百万円	877,840百万円
当座預け金	5百万円	103百万円
普通預け金	599百万円	286百万円
定期預け金	35百万円	35百万円
外貨預け金	892百万円	1,984百万円
振替貯金	444百万円	766百万円
その他預け金	6,300百万円	6,606百万円
現金及び現金同等物	889,964百万円	868,056百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1年内	999	1,006
1 年超	3,792	3,556
合計	4,792	4,562

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
(2) 金銭の信託	8,996	8,996	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	179,990	173,260	6,729
その他有価証券(*3)	519,799	519,799	-
(4) 貸出金	4,680,029		
貸倒引当金(*1)	9,068		
	4,670,960	4,629,041	41,918
資産計	5,379,747	5,331,099	48,648
(1) 預金	5,702,410	5,701,333	1,077
(2) 借用金	408,343	408,299	44
負債計	6,110,754	6,109,632	1,121
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(23)	(23)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(913)	(913)	-
デリバティブ取引計	(937)	(937)	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で表示しております。
- (*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	25	25	-
(2) 金銭の信託	9,045	9,045	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	222,099	213,949	8,149
その他有価証券(*3)	536,169	536,169	-
(4) 貸出金	4,740,884		
貸倒引当金(*1)	8,397		
	4,732,486	4,681,051	51,434
資産計	5,499,825	5,440,240	59,584
(1) 預金	5,812,682	5,812,049	632
(2) 借用金	411,112	411,072	39
負債計	6,223,794	6,223,122	672
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(65)	(65)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	681	681	-
デリバティブ取引計	616	616	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で表示しております。
- (*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
非上場株式等(*1、2)	6,403	6,991
組合出資金(*3)	10,068	11,518
合計	16,471	18,510

- (*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について146百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について68百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに 分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の 算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価						
运 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
金銭の信託	7,293	1,703	-	8,996			
有価証券							
その他有価証券							
国債・地方債等	85,617	190,904	-	276,521			
社債	-	127,416	15,618	143,034			
株式	19,473	-	-	19,473			
外国証券	4,720	-	-	4,720			
投資信託等	4,692	39,222	-	43,915			
デリバティブ取引							
通貨関連	-	3,586	-	3,586			
資産計	121,797	362,833	15,618	500,248			
デリバティブ取引							
金利関連	-	125	-	125			
通貨関連	-	4,398	-	4,398			
負債計	-	4,524	-	4,524			

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、32,134百万円であります。

(*2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

		員益又は 包括利益	購入、売却	投資信託の基準	投資信託の基		当期の損益に計上し た額のうち連結貸借
期首 残高	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)	及び償還の	価額を時価とみ なすこととした 額		期末 残高	対照表日において保 有する投資信託の評 価損益
26,889	•	376	4,868	-	•	32,134	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

負債計

当中间连柏云前期间(2023年 9 /				(単位:百万円)					
区分		時価							
区刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計					
金銭の信託	7,789	1,255	-	9,045					
商品有価証券及び有価証券									
売買目的有価証券									
国債・地方債等	-	25	-	25					
その他有価証券									
国債・地方債等	88,738	218,048	-	306,787					
社債	-	118,529	13,658	132,188					
株式	21,468	-	-	21,468					
外国証券	116	-	-	116					
投資信託等	4,432	36,691	-	41,123					
デリバティブ取引									
金利関連	-	1,207	-	1,207					
通貨関連	-	3,388	-	3,388					
資産計	122,546	379,146	13,658	515,351					
デリバティブ取引									
通貨関連	-	3,980	-	3,980					

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17 日)第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取 扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は、34,484百万円であります。

3,980

(*2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

3,980

期首残高		員益又は 包括利益 その他の 包括利益 に計上 (*)	購入、売却 及び償還の	投資信託の基準 価額を時価とみ なすこととした 額	準価額を時価	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結 貸借対照表日において保有する投資信託 の評価損益
32,134	-	361	1,989	-	-	34,484	-

- (*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれており ます。
- (2) 時価で中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位・百万円)

				<u> (半世・日/ハコ)</u>			
区分	時価						
区方	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
有価証券							
満期保有目的の債券							
国債・地方債等	40,248	133,012	-	173,260			
貸出金	-	118,482	4,510,559	4,629,041			
資産計	40,248	251,495	4,510,559	4,802,302			
預金	1	5,701,333	-	5,701,333			
借用金	-	405,652	2,646	408,299			
負債計	-	6,106,985	2,646	6,109,632			

411,072

6,223,122

半期報告書

(単位:百万円) 時価 区分 レベル1 レベル2 レベル3 合計 有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等 80,516 133,433 213,949 貸出金 118,298 4.681.051 4,562,753 資産計 80,516 251,731 4,562,753 4,895,001 預金 5.812.049 5.812.049 借用金

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

負債計

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券につい ては、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活 発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットに よる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

407,393

6,219,443

3,678

3,678

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しておりま

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又 は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時 価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価 を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用 スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に 分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸 出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期 間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する 債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて 貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸 借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としてお ります。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについ ては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額 を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関から提示された価格によっておりま す。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預余

要求払預金について、中間連結決算日(連結決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.184% ~ 0.158%	0.018%

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.365% ~ 0.104%	0.003%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益前連結会計年度(2025年3月31日)

							(単位:百万円)
			スはその他の 利益	購入、売	レベル3の	レベル3の		当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表
	期首 残高 損益に 計上 (*1) に計上 (*2)	包括利益 に計上	却、発行 及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替	時価からの振替	期末 残高	度 日において保有 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益	
有価証券								
その他有価証券								
私募債	20,026	23	145	4,286	-	-	15,618	-

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

			スはその他の 利益	購入、売	レベル3の	レベル3の		単位:百万円) 当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において
	期首 残高	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (* 2)	却、発行 及び決済 の純額	時価への振替	時価からの 振替	期末 残高	保有する金融資産及び金融負債の評価損益
有価証券								
その他有価証券								
私募債	15,618	1	5	1,963	-	-	13,658	-

- (*1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

連結子会社ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認 や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになります。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	1332MIZIT 12(2020 1 3730 II)								
	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)					
	国債	-	-	-					
	地方債	-	-	-					
時価が連結貸借 対照表計上額を	短期社債	-	-	-					
超えるもの	社債	-	-	-					
	その他	-	-	-					
	小計	-	-	-					
	国債	41,237	40,248	988					
	地方債	138,752	133,012	5,740					
時価が連結貸借 対照表計上額を	短期社債	-	-	-					
対点表訂工額を	社債	-	-	-					
	その他	-	-	-					
	小計	179,990	173,260	6,729					
	合計	179,990	173,260	6,729					

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	•	-
	地方債		1	-
時価が中間連結 貸借対照表計上	短期社債		-	-
額を超えるもの	社債	-	-	-
	その他		-	-
	小計	•	•	-
	国債	82,347	80,516	1,830
	地方債	139,752	133,433	6,318
時価が中間連結 貸借対照表計上	短期社債		1	-
額を超えないもの	社債		-	-
	その他		-	-
	小計	222,099	213,949	8,149
1	合計	222,099	213,949	8,149

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	18,698	8,201	10,496
	債券	10,404	10,351	53
	国債	9,393	9,343	49
連結貸借対照表	地方債	602	601	1
計上額が取得原 価を超えるもの	短期社債	-	-	•
	社債	408	406	2
	その他	53,827	48,105	5,721
	小計	82,929	66,657	16,271
	株式	775	892	117
	債券	409,151	427,367	18,215
 連結貸借対照表	国債	76,224	79,657	3,432
計上額が取得原	地方債	190,301	196,892	6,590
価を超えないもの	短期社債	-	-	1
	社債	142,625	150,818	8,192
	その他	26,942	28,232	1,289
	小計	436,870	456,491	19,621
	合計	519,799	523,149	3,349

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	21,156	8,505	12,651
	債券	-	-	-
 中間連結貸借対	国債	-	-	-
照表計上額が取	地方債	-	ı	-
得原価を超える	短期社債	-	-	-
もの	社債	•	•	-
	その他	55,577	48,321	7,256
	小計	76,733	56,826	19,907
	株式	312	394	81
	債券	438,975	460,642	21,666
中即海红袋供 社	国債	88,738	93,794	5,055
│中間連結貸借対 │ 照表計上額が取	地方債	218,048	225,473	7,425
得原価を超えないもの	短期社債	-	-	-
	社債	132,188	141,373	9,185
	その他	20,147	20,933	786
	小計	459,435	481,969	22,534
Í	合計	536,169	538,796	2,626

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、613百万円(すべて株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、86百万円(株式36百万円、その他49百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価(以下、「月中平均時価」という。)が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,220
その他有価証券	3,220
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	1,541
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,678
()非支配株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,680

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,524
その他有価証券	2,524
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	1,500
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,024
()非支配株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,026

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	35,790	28,785	52	52
	為替予約				
	売建	5,825	271	102	102
	買建	3,910	-	26	26
作品	通貨オプション				
店頭	売建	89,910	70,239	3,217	648
	買建	89,910	70,239	3,217	162
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			23	787

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	33,441	27,861	46	46
	為替予約				
	売建	4,563	133	159	159
	買建	3,177	-	46	46
作品	通貨オプション				
店頭	売建	128,606	99,409	3,090	995
	買建	128,606	99,409	3,090	149
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			65	1,079

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - (3) 株式関連取引該当ありません。
 - (4) 債券関連取引該当ありません。
 - (5) 商品関連取引 該当ありません。
 - (6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	有価証券	- 20,000 - - -	- 20,000 - - -	- 125 - - -
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				125

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	有価証券	- 25,000 - - -	- 25,000 - - -	- 1,207 - - -
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				1,207

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
C C. 144 An TO	通貨スワップ		4,186	2,990	787
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出金	-	-	-
7374	その他		-	-	-
為替予約等の	通貨スワップ		-	-	-
振当処理	為替予約		-	-	-
	合計				787

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	通貨スワップ		2,977	2,977	525
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出金	-	-	-
7374	その他		-	-	-
為替予約等の	通貨スワップ		-	-	-
振当処理	為替予約		-	-	-
	合計				525

- (注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - (3) 株式関連取引 該当ありません。
 - (4) 債券関連取引 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業経費	16百万円	12百万円

2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日至 2024年9月30日)

決議年月日	2024年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5当社執行役員13子会社取締役7子会社執行役員20
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	101,500
付与日	2024年 8 月28日
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2024年 8 月28日から退任日
権利行使期間	2024年8月29日から2054年7月31日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	333

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)

決議年月日	2025年 7 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役11子会社取締役6子会社執行役員18
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	55,700
付与日	2025年 9 月 1 日
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2025年9月1日から退任日
権利行使期間	2025年9月2日から2055年7月31日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他	中間連結 財務諸表	
	銀行業(注1)	リース業	計	(注2)	計上額
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	1,650	-	1,650	-	1,650
為替業務	1,079	-	1,079	-	1,079
証券関連業務	594	-	594	1,096	1,691
代理業務	159	-	159	-	159
保護預り・貸金庫業務	212	-	212	-	212
投資信託・保険販売業務	2,127	-	2,127	-	2,127
その他	959	266	1,226	1,344	2,570
計	6,783	266	7,050	2,440	9,491
その他の収益(注3)	30,415	5,689	36,104	433	36,537
合計	37,198	5,955	43,154	2,874	46,029

- (注)1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジット カード業務等を含んでおります。
 - 3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。 金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
 - リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

		報告セグメント	その他	中間連結 財務諸表	
	銀行業(注1)	リース業	計	(注2)	計上額
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	1,695	-	1,695	-	1,695
為替業務	1,038	-	1,038	-	1,038
証券関連業務	524	-	524	1,105	1,630
代理業務	121	-	121	-	121
保護預り・貸金庫業務	202	-	202	-	202
投資信託・保険販売業務	1,596	-	1,596	-	1,596
その他	926	313	1,240	1,685	2,925
計	6,105	313	6,419	2,790	9,210
その他の収益(注3)	38,987	6,127	45,114	371	45,486
合計	45,093	6,440	51,533	3,162	54,696

- (注)1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
 - 3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。 金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
 - リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位:百万円)

	前連結会	会計年度	当中間連結会計期間		
	期首 (2024年4月1日)	期末 (2025年3月31日)	期首 (2025年4月1日)	期末 (2025年 9 月30日)	
顧客との契約から生じた債権	755	791	791	868	
契約資産	272	306	306	330	
契約負債	422	377	377	576	

- (注) 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」 に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。
- (2) 中間連結会計期間に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位:百万円)

		<u> </u>
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間連結会計期間に認識した収益のうち期首現 在の契約負債残高に含まれていたもの	335	290

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

		(辛位・ロ/川リ/
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1 年内	344	546
1 年超	32	29
合計	377	576

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	幹	B告セグメン I	-	その他合計		調整額	中間連結財務諸表
	銀行業	リース業	計	שולט		- 明金領	計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,198	5,955	43,154	2,874	46,029	-	46,029
セグメント間の 内部経常収益	804	57	862	1,489	2,352	2,352	-
計	38,003	6,013	44,017	4,364	48,381	2,352	46,029
セグメント利益	11,460	240	11,700	71	11,771	3	11,768
セグメント資産	6,303,423	41,506	6,344,929	36,127	6,381,056	42,331	6,338,725
セグメント負債	6,072,324	38,550	6,110,875	22,089	6,132,964	42,331	6,090,632
その他の項目							
減価償却費	1,549	641	2,190	24	2,215	-	2,215
資金運用収益	23,931	1	23,932	32	23,964	92	23,872
資金調達費用	1,106	83	1,190	26	1,216	92	1,124
特別利益	12	-	12	-	12	12	-
特別損失	6	1	8	0	8	-	8
税金費用	3,140	71	3,211	60	3,272	-	3,272
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,575	803	2,378	933	3,311	-	3,311

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
 - 3 調整額は次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 42,331百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 42,331百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額 92百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額 92百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (6) 特別利益の調整額 12百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位	•	五万田/	
(+ 111			

							<u> W </u>
	報告セグメント その他		その他	合計	調整額	中間連結財務諸表	
	銀行業	リース業	計				計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	45,093	6,440	51,533	3,162	54,696	-	54,696
セグメント間の 内部経常収益	787	56	843	1,403	2,247	2,247	-
計	45,880	6,497	52,377	4,566	56,943	2,247	54,696
セグメント利益	12,055	245	12,300	209	12,509	4	12,504
セグメント資産	6,527,949	44,548	6,572,497	37,480	6,609,977	46,601	6,563,376
セグメント負債	6,294,690	41,255	6,335,946	26,051	6,361,997	46,601	6,315,396
その他の項目							
減価償却費	1,608	636	2,244	24	2,269	-	2,269
資金運用収益	34,059	1	34,061	60	34,121	160	33,961
資金調達費用	6,200	145	6,345	45	6,391	160	6,230
特別利益	10	0	10	-	10	10	0
特別損失	33	0	33	0	33	-	33
税金費用	3,591	93	3,685	158	3,844	-	3,844
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,517	776	2,293	13	2,307	-	2,307

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
 - 3 調整額は次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 46,601百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 46,601百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額 160百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額 160百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (6) 特別利益の調整額 10百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,386	3,252	5,994	16,395	46,029

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,055	5,624	6,439	15,576	54,696

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

					<u> </u>
		報告セグメント		- - - - - - - - -	
	銀行業	リース業	計	TONE	
減損損失	1	-	1	-	1

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		股告セグメント その他		合計
	銀行業	リース業	計	TONE	
減損損失	17	-	17	-	17

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1株当たり純資産額	円	852.98	879.31

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	240,248	247,980
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,063	3,224
(うち新株予約権)	百万円	179	131
(うち非支配株主持分)	百万円	2,884	3,092
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	237,184	244,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数	千株	278,064	278,348

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	30.14	31.14
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,452	8,664
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,452	8,664
普通株式の期中平均株式数	千株	280,424	278,205
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	30.05	31.06
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	802	745
(うち新株予約権)	千株	802	745
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、関係当局の認可等を条件に、当社子会社である株式会社池田泉州銀行の「M&A支援事業」を会社分割(簡易新設分割)し、新設する池田泉州M&Aソリューション株式会社に承継するとともに、池田泉州M&Aソリューション株式会社を当社の100%子会社とすることについて決議いたしました。また、同日付で株式会社池田泉州銀行の100%子会社として、投資専門会社である池田泉州インベストメント株式会社を設立することを決議いたしました。

1. 本件の目的、狙い

近年、中堅・中小企業における後継者不在による廃業リスクが、地域経済や雇用の持続に大きな課題をもたらしており、円滑な事業承継や企業の持続的な発展を支援する仕組みが強く求められています。

当社は、この社会的要請に応えるため、当社傘下にM&A支援子会社を設立するとともに、子銀行傘下に事業 承継ファンドの運営を担う投資専門子会社を設立し、事業承継支援の体制を強化いたします。

これにより、金融支援にとどまらず、「安心できる事業承継の仕組み」と「将来に向けた企業の成長支援」を両立させることが可能となります。

2. M & A 支援子会社について

(1)会社分割の要旨

方式	株式会社池田泉州銀行を分割会社、池田泉州M&Aソリューション株式会社 を新設分割設立会社とする新設分割
取締役会決議日	2025年10月29日
効力発生日	2026年1月30日(予定)
分割の方法	簡易新設分割(会社法第805条)
割当ての内容	本新設分割に際して、新設会社は普通株式100株を発行し、それら全ての株式を分割会社に割当交付いたします。なお、分割会社は、これと同時に割当てられた全株式を100%親会社である当社に対して交付いたします。

(注)本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 承継する事業の内容

株式会社池田泉州銀行が営むM&A支援事業全般(M&A情報の収集・整理、買収等スキームの提案、契約締結支援、事後のフォローなど)

(3) 承継する権利義務

本新設分割により、M&A支援事業に関して有する権利義務が新設会社に継承されます。

(4)本新設分割の当事会社の概要

	分割会社	新設分割設立会社
名称	株式会社池田泉州銀行	池田泉州M&Aソリューション株式会社
所在地	大阪市北区茶屋町18-14	大阪市北区茶屋町18-14
代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 兼 CEO 阪口 広一	代表取締役社長 朴木 健吾
事業内容	銀行業	事業承継ニーズを中心としたM&A支援
資本金	613億円	3億円 (予定)
設立年月日	1951年9月1日	2026年1月30日(予定)
発行済株式数	52,837,088株	100株
決算期	3月31日	3月31日
株主及び持株比率	当社100%	当社100%

(5)分割会社の直前事業年度(2025年3月期)の財政状況及び経営成績

1	
純資産	202,249百万円
総資産	6,380,954百万円
1株当たり純資産	3,827円79銭
経常収益	75,068百万円
経常利益	17,309百万円
当期純利益	11,995百万円
1株当たり当期純利益	227円2銭

(6)分割する事業の概要

分割する事業の内容	M & A 支援事業
分割する部門の経営成績(2025年3月期)	売上高 683百万円
分割する資産、負債の項目及び金額(注)	資産 300百万円 負債 -

(注)分割する資産、負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで 確定いたします。

(7) その他の事項

新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い	本新設分割に際して承継される新株予約権及び 新株予約権付社債はありません。
資本金の増減	本新設分割により、株式会社池田泉州銀行の資本金に増減はありません。
債務履行の見込み	本新設分割後も、株式会社池田泉州銀行及び新 設分割設立会社において債務履行に支障が生じ る見込みはありません。

3.投資専門子会社について

(1)会社設立に係る取締役会決議日 2025年10月29日

(2)投資専門子会社の概要

名称	池田泉州インベストメント株式会社	
所在地	大阪市北区茶屋町18-14	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 公寿	
事業内容	有価証券の取得、保有及び売却 投資事業有限責任組合の組成・運営・管理 投資対象会社に対する経営相談・情報提供又は助言 投資対象会社に対する関連事業者等又は顧客の紹介 銀行からの業務受託 上記業務に付帯する一切の業務	
資本金	1億円(予定)	
設立年月日	2026年1月30日(予定)	
発行済株式数	100株	
決算期	3月31日	
株主及び持株比率	株式会社池田泉州銀行 100%	

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	752	689
その他	47	40
流動資産合計	799	729
固定資産		
有形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	169,901	169,901
繰延税金資産	23	159
投資その他の資産合計	169,924	170,060
固定資産合計	169,924	170,060
資産合計	170,724	170,790
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,100	3,100
未払費用	76	53
未払法人税等	56	54
未払消費税等	5	21
未払金	6	3
賞与引当金	35	34
役員賞与引当金	16	4
その他	18	19
流動負債合計	4,315	3,291
負債合計	4,315	3,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金		
資本準備金	40,499	40,499
その他資本剰余金	14,503	14,456
資本剰余金合計	55,002	54,955
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,343	10,420
利益剰余金合計	9,343	10,420
自己株式	1,116	1,008
株主資本合計	166,229	167,366
新株予約権	179	131
純資産合計	166,409	167,498
負債純資産合計	170,724	170,790

(2)【中間損益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	2,554	4,156
営業費用	1 670	1 757
営業利益	1,883	3,398
営業外収益	2 1	2 2
営業外費用	3 2	з 38
経常利益	1,882	3,361
税引前中間純利益	1,882	3,361
法人税、住民税及び事業税	58	196
法人税等調整額	4	136
法人税等合計	63	60
中間純利益	1,819	3,301

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

					十四·口/기 1/
株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		
資本金	咨 士淮 <i>供</i> 仝	スの仏容木利今今	次★副会会会⇒	その他利益剰余金	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
	貝华华佣士	その他貧本剰余金 貧本	真本剃乐玉吉訂	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
102,999	40,499	14,504	55,004	9,356	9,356
				1,752	1,752
				1,819	1,819
		1	1		
-	-	1	1	66	66
102,999	40,499	14,503	55,002	9,423	9,423
	102,999	資本準備金 102,999 40,499	資本金 資本準備金 その他資本剰余金 102,999 40,499 14,504 1 1 - - 1	資本金 資本準備金 その他資本剰余金 資本剰余金合計 102,999 40,499 14,504 55,004 1 1	資本金 資本準備金 その他資本剰余金 資本剰余金合計 その他利益剰余金 102,999 40,499 14,504 55,004 9,356 1,752 1,819 1 1 1 1 66

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	122	167,237	148	167,386
当中間期変動額				
剰余金の配当		1,752		1,752
中間純利益		1,819		1,819
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	7	5		5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			10	10
当中間期変動額合計	6	72	10	82
当中間期末残高	115	167,309	158	167,468

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	資本準備金	スの仏姿士制合会	次★헤스스스틱	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		貝华华佣並	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	州 加州 水並 口 司
当期首残高	102,999	40,499	14,503	55,002	9,343	9,343
当中間期変動額						
剰余金の配当					2,224	2,224
中間純利益					3,301	3,301
自己株式の取得						
自己株式の処分			47	47		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	ı	ı	47	47	1,076	1,076
当中間期末残高	102,999	40,499	14,456	54,955	10,420	10,420

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,116	166,229	179	166,409
当中間期変動額				
剰余金の配当		2,224		2,224
中間純利益		3,301		3,301
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	108	60		60
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			47	47
当中間期変動額合計	107	1,137	47	1,089
当中間期末残高	1,008	167,366	131	167,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間 に帰属する額を計上しております。

4 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1)グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定するグループ通算制度を適用しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
無形固定資産	0百万円	- 百万円

2 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
雑収入		

3 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
雑損失	0百万円	20百万円	
借入金支払利息	2百万円	18百万円	

半期報告書

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式	169,851	169,851
関連会社株式	49	49
計	169,901	169,901

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

4 【その他】

中間配当

2025年11月14日開催の取締役会において、第17期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1株当たりの中間配当金 普通株式 2,922百万円 10円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社 池田泉州ホールディングス 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 伊加井 真 弓

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 藤 間 信 貴

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査 証 拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査 に関 する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社 池田泉州ホールディングス 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 伊加井 真 弓

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 藤 間 信 貴

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の 注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財 務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手し た監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が 基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。